議　　題

環境関係部課長会議

議題１　　飼い主のいないねこ（野良猫）への餌やりについて（岩倉市提出）

【要旨】

岩倉市では現在、飼い主のいないねこの不必要な繁殖並びに周囲に対する迷惑の未然防止を図るため、市民団体と協働して「地域ねこ支援活動事業」を行っています。

飼い主のいないねこへの餌やりについては、餌が放置されたり、フン害が起こったりすることから、協働している市民団体以外の方には、遠慮していただいている状況でありますが、条例等で規制している訳ではないため、聞き入れてもらえないこともあり、対応に苦慮しています。

つきましては、飼い主のいないねこへの餌やりについて、各市の状況をお聞かせください。

（１）地域猫活動を行っていますか。また、行う予定がありますか。

（２）餌やり禁止条例を制定する予定はありますか。また、検討を行っていますか。

（３）飼い主のいないねこへの餌やりについて、苦情がありますか。その場合はどういう対応をしていますか。

（４）飼い主のいないねこが、自宅の敷地に住み着いて困っているという相談はありますか。その場合はどういう対応をしていますか。

議題２　　民間事業者による資源回収量の把握について（岩倉市提出）

【要旨】

岩倉市では、一般廃棄物処理基本計画に基づきごみの減量と資源化率の向上に努めていますが、近年、民間事業者による資源の自主回収の実施や回収拠点の設置が進んでいることから、資源化率が減少傾向にあります。この民間回収分を含めると市民の実際の資源排出量は、市で把握している数量よりも多いことが推測されることから、今後岩倉市では民間事業者による資源回収量を把握していきたいと考えています。

つきましては、民間事業者による資源回収について各市の状況をご教示ください。

（１）民間事業者による資源回収量の把握の有無

（２）把握している場合、対象としている業態（スーパー、新聞店等）及びその品目

（３）把握している場合、その回収量の取扱いについて（一般廃棄物処理基本計画上の資源化率に反映させているかどうか、あるいは参考値として取扱うのか等）

（４）現在把握していない場合、今後の予定について

議題３　　ごみ出し代行サービスについて（あま市提出）

【要旨】

集合住宅の管理会社（大家）が、入居者用のごみ置き場がなく、収集ルートも近くを通っていないため、ごみ出しの代行サービスを提供しているケースが見受けられます。

管理会社が入居者の排出した家庭系一般廃棄物である市指定のごみ袋を回収（一時保管する場合もあり）し、市の収集日に収集ルート上等に排出しているような場合（あったとしたら）、各市において、どのように対応しているのかご教示ください。